

狂犬病予防集合注射をご利用ください

問申 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎ 92- 7941

犬を飼う方には、狂犬病予防法において、犬の登録（生涯に 1 回）と狂犬病予防接種（毎年 1 回）を受けさせることが義務付けられています。狂犬病は発症すると動物だけでなく人間も 100%死亡してしまう恐ろしい病気です。室内で飼っていても必ず接種しましょう。

今年度の狂犬病予防集合注射は別表のとおり開催しますので、ぜひ集合注射をご利用ください。集合注射を利用できない方は、動物病院で接種してください。なお、接種後は動物病院で交付される証明書を持参し、役場で狂犬病予防注射済票の交付（550 円）が必要です。

※未登録や予防注射未接種の場合は、20 万円以下の罰金が科せられます。

▽集合注射に必要なもの

① 3,250 円

※注射代 2,700 円+注射済票交付手数料 550 円 ※お釣りが無いよう、ご協力をお願いします。

※未登録の犬は、登録手数料として別途 3,000 円（生涯に 1 回）が必要です。

②案内ハガキ

※案内ハガキの問診票を記入してください。ハガキは登録されている飼い主に対して、3 月上旬に送付しています。

▽集合注射時の注意事項

- ・犬の体調が悪いときは、注射前に獣医師にお伝えください。
- ・過年度に県内の集合注射会場で咬傷事故が発生しました。会場には必ず犬を制御できる方がお越しください。
- ・フンの後始末は飼い主が責任を持って行ってください。（掃除用具の持参をお願いします）
- ・時間厳守をお願いします。

▽届出が必要なこと

次の場合は、役場への届け出が必要です。

- ・犬が死亡したとき
- ・住所が変わったとき
- ・飼い主が変わったとき

日程	場所	時間
4 月 4 日(金)	基山町保健センター西側（役場敷地内）	午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分
4 月 6 日(日)	基山町保健センター西側（役場敷地内）	午前 9 時～ 10 時
4 月 8 日(火)	弥生が丘まちづくり推進センター	午前 10 時～ 10 時 30 分
4 月 20 日(日)	鳥栖市役所	午前 9 時～ 10 時

※鳥栖市・みやき町・上峰町の集合注射会場でも注射することができます。
日程や会場等の詳しい情報は、各市町にお問い合わせください。
(ただし、新規登録の手続きや狂犬病予防注射済票の交付は基山町役場にお越しください)



一時預かり保育のご案内

問申 こども課 基山保育園 ☎ 92- 2305

保護者の就労や病気、出産、冠婚葬祭など、その他私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、お子様を保育園でお預かりします。

●実施場所 基山保育園

●対象児童 基山町に住所があり、日頃保育園や幼稚園等に通っていない、生後 6 か月以上就学前までのお子様。

●保育時間 月～金の午前 8 時 30 分～午後 5 時

●利用日数 ひと月に 14 日以内

●利用料金 1 日 2,000 円

●申込方法 基山保育園（92-2305）にお申し込みください。 ※利用には登録が必要です。

●その他

- ・薬を飲ませるなどの医療行為はいたしません。
- ・離乳食が必要なお子様はご持参いただきます。
- ・ご利用の前に持ち物の説明と面接を行い、状況によってはご利用できない場合もあります。
- ・事前に指定の傷害保険に加入していただきます。（別途料金）

